

「遠距離通学費の助成」について

東神楽町では電気軌道の路線バスを利用しているご家庭に、「遠距離通学費の助成」(おもにひじり野地区)として、町のスクールバスとの差額を給付しています。これは、東神楽町運営のスクールバス(3路線)が無料ではなく定期料金(3600円)がかかっているためです。給付内容は以下の通り。

※給付基準(中学校)：通学距離6Km以上は全額補助。2Km以上6Km未満は一部補助。

1. ひじり野1～13区・・・電気軌道定期 6120円ー町定期 3600円=2520円×10月分(助成金 25200円)
2. ひじり野 14・15区・・・電気軌道定期 7560円ー町定期 3600円=3960円×10月分(助成金 39600円)及び東聖1区
3. 通学距離が6Km以上(町バス路線内でも)は、町営スクールバス定期券を交付。

※給付基準(小学校)：

1. 通学距離が2Km～4Km未満で、町営スクールバス路線外に住む児童は10月と3月にそれぞれ4500円給付：東聖1, 5～9区、/中央1-1, 1-2, 2, 3区の一部
2. 通学距離が4Km以上は定期券交付(町営スクールバス路線内に住む児童も含む)：八千代、/稲荷全区の一部

※前期分は10月、後期分は3月に、半年分を指定口座に振り込みます。

「就学援助」について

2月に町より「就学援助のお知らせ」で周知され、3月～4月に申込みいただいた就学援助の決定通知が5月中にご家庭へ届く予定です。今回認定されたご家庭は4月1日に遡っての認定となります。給付内容の概要は以下の通りです。

今年度の支給内容は通知文でご確認ください。問い合わせは教育委員会まで。

※ご家庭の事情で、援助が必要となった場合、年度途中でも申請が可能です。

項目(おもなもの)	小学校	中学校
① 学用品・通学用品・校外活動費	13,230～15,500	25,040～27,310
② 新入学用品費	50,600	70,576
③ 体育実技用具費(小1, 小4, 中1で支給)	26,240	37,650
④ 修学旅行費・宿泊研修費	実費	実費
⑤ 学校給食費	実費	実費
⑥ PTA会費	各学校の金額	2,000
⑦ 通学費の一部(遠距離通学児童生徒の一部)	18,000	36,000
⑧ 卒業アルバム	実費	実費

詳細は認定通知をご確認ください。